

議会運営委員会会議録

平成29年3月9日（木）

（開 会） 9：00

（閉 会） 9：15

案 件

- 1 平成29年度一般会計予算特別委員会委員の人選について
 - (1) 別紙届出表のとおり
- 2 議案に対する質疑通告について
- 3 委員会条例改正案及び意見書案の取り扱いについて
 - (1) 飯塚市議会委員会条例の一部を改正する条例（案）
 - (2) 指定給水装置工事事業者制度に更新制の導入を求める意見書（案）
 - (3) 無料公衆無線 LAN（Wi-Fi）環境の整備促進を求める意見書（案）
- 4 議員提出議案の取り扱いについて
 - (1) 議員提出議案第1号 飯塚市中小企業振興基本条例の一部を改正する条例
- 5 請願の取り扱いについて
- 6 陳情の取り扱いについて
- 7 会期日程の変更について

○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

「平成29年度一般会計予算特別委員会委員の人選」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

平成29年度一般会計予算特別委員会委員につきましては、お手元に配付しておりますとおり、各会派間による調整の上、届け出がなされております。

本日の本会議におきまして、議案の提案理由説明、質疑、常任委員会への議案付託の後に、特別委員会設置を諮っていただき、特別委員の選任につきましては、飯塚市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長が会議にはかって指名することになっておりますので、届け出の議員を議長において指名していただいております。ご審議方、よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「平成29年度一般会計予算特別委員会委員の人選」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「議案に対する質疑通告」について、事務局から報告させます。

○議会事務局次長

議案に対する質疑通告につきましては、議案第16号及び18号について川上議員より、議案第25号について江口議員より、それぞれ質疑通告がっております。ご報告いたします。

○委員長

「議案に対する質疑通告」については、ご了承願います。

次に、「委員会条例改正案及び意見書案の取り扱い」について、まず、「飯塚市議会委員会条例の一部を改正する条例（案）」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

さきに関催されました代表者会議におきまして、市の平成29年4月からの組織編制にあわせ、お手元に配付いたしております案のとおり、常任委員会の構成を現在の「総務委員会」、「厚生委員会」、「市民文教委員会」、「経済建設委員会」から、「総務委員会」、「福祉文教委員会」、「協働環境委員会」、「経済建設委員会」に再編することで調整がなされております。

本案につきましては、議会運営委員長が提出者となり、賛成する会派の同委員が賛成者として、提案していただいております。以上、ご審議方、よろしく願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「指定給水装置工事事業者制度に更新制の導入を求める意見書(案)」及び、「無料公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備促進を求める意見書(案)」、以上2件について補足説明を受けるため、本委員会として、奥山議員に出席を求めることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本委員会として、奥山議員に出席を求めることに決定いたしました。奥山議員、提出者席へご移動をお願いいたします。

(提出議員 着席)

提出者から補足説明があれば願いたします。

○奥山議員

公明党の奥山です。2件の意見書を出させていただいておりますので願いたします。

まず最初に、指定給水装置工事事業者制度に更新制の導入を求める意見書案ということで、これにつきましては読まさせていただきます。

平成25年度末の厚生労働省のアンケート調査によれば、所在不明な指定工事事業者は約三千社、違反行為件数は年1740件、苦情件数は年4864件ということで、トラブルが多数発生しているという実態が明らかになっております。

これを鑑みまして、水道利用者の安心、安全のためには不適格事業者を排除し、継続的なメンテナンスを確保する必要があります。そこで建設業と同様に、現行制度に更新制を導入することを強く求めるということで、2つ書かせていただいております。

もう1つが無料公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備促進を求める意見書案としまして、2020年の東京オリンピック、パラリンピックの開催に向けて、通信環境の整備、とりわけ無料公衆無線LAN環境が喫緊の課題となっております。そこで3つ挙げさせていただいております。まず1つ目として、鉄道、バス等の公共交通機関やホテルの一層の拡充を図ること、それから観光地の機能向上や利便性向上を図ること、3つ目としまして、地方公共団体に対して財政的支援措置を導入すること、以上3つを提出するものでございます。以上で終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。奥山議員、退席されて結構です。ありがとうございました。

(提出議員 退席)

ただいま説明のありました委員会条例改正案及び、意見書案2件、以上3件につきましては、各会派に持ち帰っていただきまして、それぞれの賛否を、3月16日、木曜日、午後5時までに議会事務局に報告していただきますようお願いいたします。

次に、「議員提出議案の取り扱い」について、お手元に配付しておりますとおり、本日付で江口議員から議長あてに、議員提出議案第1号として、「飯塚市中小企業振興基本条例の一部を改正する条例」が提出されております。

本案につきましては、提出者以外に2名の賛成議員がおられますので、飯塚市議会会議規則第14条第1項の要件を満たしております。

この際、提出者から補足説明があれば、願いたします。

○江口委員

飯塚市中小企業振興基本条例、ちょうど1年前の3月議会に提案されたものなんですが、こ

の中小企業振興基本条例について、意見の反映となっているものを、円卓会議を設置して中小企業者等の多様な構成員の意見を反映させることによって、市の産業政策がより効果的、実際的なものになるよう本案を提出するものでございます。ご賛同よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○道祖委員

この議案ですけれど、問題は、中小企業振興基本条例が出来上がって、その条例の趣旨に沿って市内の中小企業関係者とどのような協議が今日まで行われてきたか、要は、今回議案としてこの提出されている内容を見ますと、実効性を持たせるというのが第一目的だというふうに思ってるんですけれど、その辺を、何て言うんですか、行政当局と中小企業関係者との、条例の中に載っている融資関係者とか諸々の人たちとの協議が今日までどのように行われてきたのか、説明ができますか。

○産学振興課長

昨年3月、同条例が施行されて以降、関係団体と施行後の意見の反映機関も含めて協議を行ってきたところです。

中小企業の産業振興につきましては、来年度、新産業創出ビジョンの策定を計画しておりますので、その中で中小企業の振興を、関係団体等の委員さんも入っていただいた中で策定していこうというところで調整を行っているところでございます。

○委員長

道祖委員、内容に入ってきてますので、後は——。暫時休憩いたします。

休 憩 9 : 0 9

再 開 9 : 1 0

委員会を再開いたします。

○道祖委員

今ここ1年間の動きについて行政のほうから説明受けましたけれど、これは議会事務局にお尋ねいたしますけれど、この議案については行政当局にまだ掘り下げて尋ねる点が多々ありますので、当然これは即決ということじゃなくて、委員会に付託、審議していくということでしょうか。

○議会事務局次長

今、質問委員言われましたように、本条例改正案につきましては、市条例の改正議案でありますので、先例でも同じ対応をしておりますが、所管の委員会になります経済建設委員会に付託していただいて、審査をしていただければというふうに考えております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

次に本案の取り扱いについて、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

それでは、本案の取り扱いについて改めてご説明させていただきます。

「議員提出議案第1号 飯塚市中小企業振興基本条例の一部を改正する条例」につきましては、本日の本会議におきまして、市長提出議案の提案理由説明、質疑、委員会付託の後に上程をいたしまして、提出者の提案理由説明、質疑の後、市条例の改正となりますことから、所管の委員会となります経済建設委員会に付託していただいてはと考えております。ご審議方、よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「議員提出議案第1号 飯塚市中小企業振興基本条例の一部を改正する条例」の取り扱いについては、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「請願の取り扱い」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

お手元に配付しております請願文書表のとおり、請願が2件提出されております。

請願第11号は議会運営委員会に、請願第12号は総務委員会に、それぞれ付託していただいております。ご審議方、よろしく願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「請願の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「陳情の取り扱い」について事務局に説明させます。

○議会事務局次長

お手元に配付しておりますとおり、前回の議会運営委員会以降に提出されました陳情が1件ございます。

陳情第48号につきましては、その写しを本日の本会議開会前に、前回の委員会に提出いたしました陳情39件とあわせて一冊といたしまして、議席のほうにお配りをいたしておりますのでよろしく願いたします。以上です。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「陳情の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に「会期日程の変更」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

お手元に配付しております「平成29年第1回 飯塚市議会定例会会期日程(変更案)」をご覧いただきたいと思っております。

会議予定でございますが、黒枠で囲っております箇所で、本日の本会議の議事日程第7に、先ほどご審議いただきました議員提出議案の提案理由説明、質疑、委員会付託を、また請願第11号及び12号の提出を受けまして、第8として「請願の委員会付託」を加えております。

請願第11号については、会期中に議題として議会運営委員会を開催する必要がありますが、委員会開催日程の調整がなされておりませんので、その委員長報告、質疑、討論、採決につきましては、24日最終日の1番目に加えております。

また、一般質問の通告議員数が12人となりましたことから、一般質問の日程を3月21日から23日の3日間とし、3月24日の最終日から一般質問を削除いたしております。以上、ご審議方、よろしく願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「会期日程の変更」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

本日の審査は全て終了いたしましたので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。